



# 北村 あや子 区政ニュース

## マイナンバーカードの保有率 荒川区 70.6%

荒川区民のマイナンバーカードの人口に対する保有枚数率が70.6%、保有枚数が153,055枚となりました。全国では73.7%となっています。(2024年4月30日時点)

### 低迷するマイナ保険証利用率

カード保有率は高まったものの、マイナ保険証利用率は2024年3月時点で5.47%と報道されています。厚労省は今年5月から7月までを「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として設定。利用を促すチラシ(右画像)を医療機関等に配布しています。



国は今年12月2日に現行の健康保険証を廃止するとしていますが、同様の機能を持つ「資格確認書」が交付されます。チラシには、マイナ保険証が“必須”であ

るかのような文面があり、医療関係者から問題視されています。また、マイナカードの保険証利用登録についても「利用は窓口(カードリーダー)でできますとの記載があります。医療現場に大きな負担を強いることになりかねません。

デジタル大臣は、マイナ保険証利用率低迷の原因があたかも医療現場にあるような発信をしましたが、とんでもないと思います。度重なるトラブルや個人情報漏洩の心配などで「信頼できない」と国民が判断しているから低迷しているのではないのでしょうか。

### 渋谷区議会で保険証両立を求める意見書が採択

渋谷区議会では3月21日に「現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書」が自民党や公明党を含め全会一致で採択されました。荒川区も続きたいです。

## 荒川区職員・男性の育児休暇取得率が過去最高に

荒川区男性職員の育児休暇取得率が85.3%となりました。5年前に比べ63.4ポイントも上昇しました。男性の育休平均取得日数は96日、最長は273日。5年前は取得しても数日のみという方が多かったのですが、取得日数も増えてきました。女性職員は取得率100%です。

東京都は都内で勤務する方の育児休暇取得率を毎年調査しています。男性は38.9%で取得率が伸びていますが女性は微減です。

両親ともに14日以上取得した場合は、手取り収入が休業前の実質8割となっている現在の給付率を、実質10割となるように引き上げる案が昨年浮上し、話題になりました。性別にかかわらず、安心して育児休業を取得し、復帰できるような環境整備、理解促進が求められます。



発行:日本共産党議員団 TEL:3802-4627 FAX:3806-9246 e-mail:arajcp@tcn-catv.ne.jp

<北村あや子事務所>  
荒川区西尾久2-4-8-1階  
TEL&FAX:3894-6668



# カラスの被害で困っています



カラスによるごみの散乱被害がなかなか無くなりません。ごみの出し方が守られていないなどの問題もありますが、カラスネット(防鳥ネット)をかけても隙間からごみをつまみ出す様子も見られます。



足立区では昨年、カラスが近づくと自動で、カラス同士が危険を知らせる鳴き声が流れる装置「クロウ(カラス)コントローラー」を、被害の大きいごみ集積所に試験的に設置。

昨年6～9月の3か月間5か所のごみ集積所に設置したところ、被害が減ったとの評価も。また、鳴き声が聞こえることで、ごみを出す人も「ネットの中央にごみを出す」ように気を付けるなど、意識向上にもつながったそう。足立区は今後、要望があれば「クロウコントローラー」の貸し出しを行うとしています。

クロウコントローラー(上画像)とは、天敵である猛禽類が近づいた時に「この場所は危険」とカラス同志で知らせる鳴き声を流して、カラスが近づかないようにする装置です。

荒川区ではカラス等によるごみの散乱被害でお困りの方には、管理ができる方に無料で防鳥用ネットを貸し出しています。まずはご相談を。

**【カラスネット問合せ】 清掃リサイクル推進課作業係**  
町屋五丁目 19 番 1 号 電話番号:03-3892-4671



## 都内のカラスの生息数は

東京都環境局によると、2001年に都内におよそ36,000羽いたハシブトガラス等は、現在はおよそ9,000羽で4分の1に減少。専門家は、都が2001年以降すすめてきた都心部での①駆除②巣の撤去③ごみ対策の効果ができているとしています。

鳥獣保護管理法により、許可なく卵やヒナを捕獲・傷つけることは禁止されていますが、4・5月の産卵期後に人やペットが威嚇・襲われることもあり、区としても巣の撤去などの対策を実施しています。

一方で「人為的な駆除によって、自然の生態系に影響が出るおそれがある」との指摘も。カラスの生息数はエサの有無に大きく影響されるため、私たちが生ごみの管理などをしっかり行うことが大切。また、巣作りの材料になる針金ハンガーなどが持ち去られないようにお気をつけ下さい。

里山での熊・鹿など野生動物の被害が報道されていますが、都市でのカラスなどの繁殖は、食品の大量廃棄・放置による人間の責任が大きいのではないのでしょうか。人間と動物のお互いの適切な距離を保ち、共存できる環境を考えたいものです。

**【巣の撤去についての相談】 生活衛生課 03-3802-3111・内線 422**



日時: **2024年6月21日(金) 18:30~20:00**

会場: **北村あや子事務所(西尾久2-4-8)**

TEL&FAX: 03-3894-6668 **要予約**

日々の生活、仕事、相続...ひとりで悩まずに相談を。

弁護士と北村がお話をうかがいます。

生活相談はいつでもお気軽にどうぞ。

